

各局区の年末年始の対応について

局区等	取り組み事項
危機管理室	<p>◆年末年始期間中における緊急事態等に備えた体制の徹底について全庁へ通知 新型コロナウイルス感染症の対応も含め、年末年始期間の万一の緊急事態に備えた体制を再確認するとともに、職員への周知を徹底するよう通知</p>
危機管理室	<p>◆感染拡大による国の緊急事態宣言に備えた体制の確認 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされた場合における、特措法に基づく体制の移行や、本市の新型コロナウイルス感染症対策会議の緊急開催など、不測の事態に備えた体制を確認</p>
危機管理室	<p>◆危機管理室Twitterによる情報発信 年末年始期間も新規患者発生等の情報発信を継続</p>
総務局	<p>◆広報体制 ・本市ホームページ等で、受診・相談センターなどの相談窓口情報を周知 ・感染症患者の発生状況等について、本市ホームページで情報発信</p>
財政局	<p>◆本庁舎等の消毒 年末年始期間中に、本庁舎等の庁舎内で、職員等に新型コロナウイルス感染者が発生した際は、平常時と同様に、保健所の助言を受けて適切に消毒を実施する体制を確保</p>
市民局	<p>◆仙台市総合コールセンター（杜の都おしえてコール）※11月5日（火）開設 ・電話番号：022-398-4894 FAX番号：022-398-5070 ・平日は8:00から20:00まで、土・日・祝日及び年末年始（12月29日(火)～1月3日(日)）は、8:00から17:00まで受付（年中無休）</p>
市民局	<p>◆年末年始期間のDV等の主な相談体制（いずれも24時間受付） ①DV相談プラス（国が設置する電話等相談窓口） ・電話番号 0120-279-889 ・英語など10か国での対応可 ②よりそいホットライン（社会的包摂サポートセンター） ・電話番号 0120-279-226 ③各警察署（生活安全課） ・電話番号 仙台中央署 022-222-7171（代） 仙台南署 022-246-7171（代） 仙台北署 022-233-7171（代） 仙台東署 022-231-7171（代） 泉署 022-375-7171（代） 若林署 022-390-7171（代）</p>
健康福祉局	<p>◆年末年始期間の体制 ○保健所及び保健所支所の体制 年末年始期間も積極的疫学調査や、PCR検査の受診調整、医療機関等への入院調整などを実施するほか、感染症患者の発生状況等について情報の発信を実施 ○検査体制（衛生研究所） 年末年始期間のPCR検査については通常どおり対応 ○宿泊療養施設の体制 年末年始期間も県と共同で、24時間体制で運営 ○医療機関の状況 年末年始期間、休日当番医による診療を実施するほか、急患センター等による初期救急診療体制に加え、臨時的に仙台オープン病院において軽症の急患患者の内科外来診療を実施</p>

各局区の年末年始の対応について

局区等	取り組み事項
健康福祉局	<p>○相談窓口</p> <p>①受診・相談センター（コールセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話番号：022-211-3883、022-211-2882 ・年末年始期間も24時間体制で対応 ・外国人向け多言語対応も実施 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語〔24時間〕 タイ語・ネパール語・ベトナム語・ロシア語・タガログ語・インドネシア語・ヒンディー語〔12月29日から31日までの、8:30から18:00まで（1月1日から1月3日は休止）〕 <p>②仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話番号：022-395-8865 ・年末年始期間も9:00から18:00まで、生活困窮者からの相談を受付 <p>③こころの相談（ナイトライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話番号：022-217-2279 ・年末年始期間も18：00から22:00まで電話相談を受付 <p>※こころの相談（はあとライン（平日10:00から12:00、13:00から16:00受付））は年末年始期間休止</p> <p>④仙台市社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話番号：070-1398-1681、070-3105-3485、080-9190-5476、080-9190-2546 ・年末年始期間は、12月29日、30日9:00から16:00まで新型コロナウイルス感染症を踏まえた緊急小口資金特例貸付の郵送申込と電話での問合せのみ対応（12月31日から1月3日は休業）
子供未来局	<p>◆保育施設等へ通知</p> <p>12月初旬、保育施設、のびすく、児童館、民間児童クラブに対し通知を发出。職員等の体調への配慮や、感染の疑いの早期把握及び年末年始における職員・利用者等のPCR検査等の実施に係る緊急連絡体制の確保について徹底を依頼</p>
子供未来局	<p>◆児童相談所における年末年始期間の体制確保</p> <p>年末年始期間においても24時間虐待通告等の緊急を要する事案への対応を実施。保護者が新型コロナウイルスに感染し養育者不在等となった児童の一時保護等も想定した体制を組んで対応する</p>
環境局	<p>◆年末年始期間の体制確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始期間中のごみ収集等は、市政だよりやHPに記載のとおり ・引き続き、委託業者へ感染予防対策・健康管理の徹底を指示するとともに、作業等に感染者が発生した場合には緊密な連携を図りながらごみ収集体制を維持 ・ごみ収集において緊急対応が必要になった場合は、緊急連絡網により関係者を招集して対応 ・清掃工場においても、職員の感染予防対策・健康管理を徹底するとともに、感染者が発生した場合にも迅速に代替体制を編成し対応
経済局	<p>◆職場内での集団感染事例集の公開</p> <p>市内の感染状況を踏まえ、職場内で集団感染が発生した際の原因として考えられることをまとめた事例集を作成し、本市ホームページに公開予定</p>
経済局	<p>◆中心部商店街の初売り</p> <p>○中心部商店街や大型商業施設の関係者でつくる「仙台初売りをよりよくする会（事務局：商工会議所）」において、混雑を避けるため初売り日程の分散化や福袋の事前予約販売などの感染症対策を講じて実施することを決定</p> <p>○「仙台初売りをよりよくする会」では、初売りを安全・安心に実施するため、感染症の専門家を招いて勉強会を開催（11月18日）。各店舗では、各感染防止ガイドラインに沿って従業員・来店客の感染症対策を実施するほか、3密を避けた販売体制や顧客導線確保等を行う</p> <p>○例年、各商店街で実施している甘酒などのお振舞いや鏡割り、ステージイベント等は中止。一番町四丁目商店街が独自に発行する1割増商品券の販売も中止</p> <p>○中心部商店街活性化協議会と商工会議所が中心となり、商店街の感染症対策を以下のとおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月2日に感染症対策ステーションを中心部商店街4か所へ設置（クリスロード商店街、おおまち商店街、一番町一番街商店街、一番町四丁目商店街）。来街者向けに感染防止対策を呼び掛けるとともに、モニターによる体温測定、手指消毒などを行う。また、体温が高い方には非接触型体温測定を実施する。 ・感染対策については、商店街内の大型LEDビジョンでの動画の放映(12月7日～)やアーケード横断幕等で来街者への周知を実施中。また、初売りでの感染防止対策については今後様々な媒体で周知を予定

各局区の年末年始の対応について

局区等	取り組み事項
経済局	<ul style="list-style-type: none"> ◆中央卸売市場業務開始式（令和3年1月4日(月)、5日(火)開催） ○新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より出席者を減らして実施 ・関係者及び関係団体に対し、出席の見合わせまたは出席者の縮減について通知
文化観光局	<ul style="list-style-type: none"> ◆GoToトラベル事業の全国一斉停止期間（12/28～1/11）に合わせ、同一期間、下記の事業を一時停止 ・宿泊促進キャンペーン（Travel仙台選べるトク旅キャンペーン） ・企業内会議・研修会等助成
文化観光局	<ul style="list-style-type: none"> ◆2020 S E N D A I 光のページェント<参考> ○主催 一般財団法人 S E N D A I 光のページェント2020 S E N D A I 光のページェント実行委員会 ○開催期間 令和2年12月18日(金)～令和3年1月11日(月・祝) ※令和3年1月は、1日を除く土日祝日のみ点灯 ○主な新型コロナウイルス感染症対策 ・密集対策：定禅寺通緑道の立ち入り規制、点灯期間の延長、点灯開始時間を遅らせる、場内で密集が発生した場合の緊急消灯 ・接触感染対策：点灯式セレモニーやスターライト・ファンタジー「サンタの森の物語」などのイベントを中止
都市整備局	<ul style="list-style-type: none"> ◆市営住宅における市民向け対策の周知啓発 ・啓発用ちらし「新型コロナウイルス感染症について 施設利用者の皆さまへ（お願い）」を市営住宅内の掲示板・エレベーターへ掲示
建設局	<ul style="list-style-type: none"> ◆八木山動物公園 ・1月2日、3日（午前10時～午後4時）は例年どおり、正月開園を開催。今年は特別イベントについて規模を縮小して実施 ・開催にあたっては屋内イベントの休止や、屋内施設の一部休止に加え、感染症拡大防止のため様々な対策を実施して来園者の安全の確保に努める。
各区	<ul style="list-style-type: none"> ◆年末年始期間の保健所支所の体制確保 ・管理課職員に加え、家庭健康課・障害高齢課等から保健師等の応援勤務を受け、通常の休日と同様の人員を確保し、感染症対策業務を実施 ・クラスター発生時には、家庭健康課、障害高齢課等も含めて緊急連絡を行い参集可能な職員により対応を実施
消防局	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害対応体制 消防職員が感染した場合にも、各所属において応援職員の派遣による人員調整を行い、消防力を低下させることなく災害対応を実施する
消防局	<ul style="list-style-type: none"> ◆救急搬送体制 新型コロナウイルス感染症の罹患者に重篤な症状が生じた場合等については、救急車による搬送を実施しているが、年末年始においても保健所や医療機関との情報連絡を確実にし、特に重症患者の救急搬送に遺漏が無いよう所要の対応を行う
消防局	<ul style="list-style-type: none"> ◆移送体制 罹患者の増加に伴い、保健所から年末年始に移送に係る依頼がなされた場合の協力体制を確保する
教育局	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立学校の年末年始の対応について ○年末年始期間中に児童生徒の感染が判明した場合の対応 感染した児童生徒の感染可能期間が12月25日(金)以前（冬休み前）であり、かつ、この間に登校していた場合、感染拡大のおそれがあるため、冬休み期間中でも、学校内での濃厚接触者の特定等が必要となることから、学校と教育委員会が連携し、保健所が必要とする情報提供などに協力を行う ○年末年始期間中に児童生徒が濃厚接触者となった場合の対応 当該児童生徒が冬休み明けに学校に登校しないよう、その旨を保護者あてに予め周知徹底する ○その他 教職員に感染者等が発生した場合には、上記の2項に準じ、教育局人事課が対応する

各局区の年末年始の対応について

局区等	取り組み事項
教育局	<p>◆冬休み中の学校の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の冬休み期間（全市共通期間）：12月26日(土)～1月4日(月) ・教職員出勤日：12月28日(月)、1月4日(月) ※学校完全閉庁日：12月29日(火)～1月3日(日)
水道局	<p>◆年末年始期間の体制確保</p> <p>年末年始期間中も水道水の安定供給のため、浄水場等の局職員については交代で勤務。職員の感染予防対策・健康管理を徹底するとともに、感染者が発生した場合にも迅速に代替体制を整備して対応。また、局内の全体的な体制としては情報連絡体制の強化とする想定</p>
水道局	<p>◆工事受付</p> <p>漏水の通報や修繕の問合せに対応する水道修繕受付センターについては、年末年始も稼働（24時間365日）。職員の感染予防対策・健康管理を徹底するとともに、感染者が発生した場合にも迅速に代替体制を整備して対応</p>
交通局	<p>◆年末年始の運行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄については、12月29日・30日・1月2日・3日は土曜休日ダイヤ、12月31日・1月1日は特別ダイヤで運行 ・市営バスについては、12月29日（火）は土曜ダイヤ、30日（水）及び31日（木）は休日ダイヤ、ただし31日（木）は始発地午後8時半の便まで運行、1月1日（金）は特別ダイヤ、2日（土）及び3日（日）は休日ダイヤで運行 ・令和2年12月18日（金）から令和3年1月11日（月）まで開催される「2020 SENDAI 光のページェント」の期間中、市営バスの一部の路線で経路や乗り場を変更し、経路や乗り場の変更については、関係するバス停に掲出するとともに、交通局のホームページにおいても周知
交通局	<p>◆年末年始期間の体制確保</p> <p>年末年始期間中の安全、安定運行の確保のため、バス・地下鉄利用者の感染予防対策の実施や、改めて通知を发出し職員の健康管理や報告の徹底等を周知するとともに、感染者が発生した場合には速やかに消毒等の対応を実施する</p>
ガス局	<p>◆年末年始期間の体制確保</p> <p>年末年始期間中の保安の確保のため、職員の感染予防対策・健康管理を徹底するとともに、感染者が発生した場合にも迅速に代替体制を編成し対応</p>
市立病院	<p>◆年末年始期間の体制確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常通りの救急対応を行い、診療体制を確保 ・県・市保健所と調整のうえ、新型コロナウイルス陽性患者の入院受入れを行い、診療体制を確保 ・クラスター等発生し、緊急対応が必要になった場合は、緊急連絡網により関係者を招集して対応する
各局区	<p>◆年末年始期間の職員感染時体制確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染が疑われる場合、当該職員から所属長への報告及び所属長から関係課への報告について、改めて周知・徹底を実施 ・職員が感染した場合における、庁舎の消毒や当該所属での業務継続の可否の判断等に対応するための連絡体制を確認
各局区	<p>◆分散休暇</p> <p>対応可能な部署においては、年末年始の分散休暇の取得について周知</p>